

くすのき 2

やさしい子
たくましい子
すすんで学ぶ子

平成30年 5 月 16 日

No. 3

総社小学校いじめ防止基本方針概要

P T A 総会でもお話ししましたが、岡山県のいじめ問題対策基本方針が改定されたことを受け、本校のいじめ防止基本方針を改定しました。本校では、いじめはいつでもどの学年でも起こりうるものという認識の下に早期発見、早期解決に努めてまいります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

いじめについての現状と課題

- ・いつでも起こる可能性がある。
- ・からかいや仲間はずれが多く、加害者はいじめているという意識が低い。
- ・未然防止や早期発見、適切な対応のために教職員研修の充実が必要である。
- ・学校全体での組織的な取組が必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・いじめの未然防止に向け「だれもが行きたくなる学校づくり」を中心に児童の主体的活動を促し、自己有用感や満足感を高める。
- ・いじめの早期発見のために毎月のアンケートや教育相談を行い児童の内面を把握できるようにする。
- ・毎月第2月曜日を自由個人懇談日に設定し、保護者の声を積極的に聞く。

取組（未然防止）

- ・教職員研修の充実
- ・情報モラル教育の充実
- ・人権週間やいじめについて考える週間の取組を通していじめ防止の意識を高める。

- ・「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組を通してソーシャル Bonds を強化する。

取組（早期発見）

- ・毎月アンケートを実施する。
- ・週1回希望者にカウンセリングを行う。
- ・自由個人懇談日を設置し保護者と個人懇談ができるようにする。
- ・毎週金曜日の終礼や連絡カードで早急に情報共有する。
- ・学校評価のアンケートにもいじめに関する取組を項目として位置づける。

取組（いじめへの対処）

- ・いじめの事実の有無の確認
- ・いじめ対策委員会の開催
- ・いじめられた児童への支援
→いじめられた児童を最後まで守り抜くことを最優先に支援する。
※いじめが解消してからも3か月間は注意深く観察を続け不安を取り除く。
- ・いじめた児童への指導
→いじめは絶対に許されない行為であるという認識のもと、毅然とした対処を行うとともに健全な人間関係を育むように指導する。

いじめ対策委員会

- ・年3回開催し、基本方針に基づく取組を実施する。
- ・構成メンバーは、校長、副校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、各学年生徒指導担当者
- ※ 拡大委員会には、上記のメンバーにP T A 会長とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、主任児童委員等が加わる。



運動会に向けて頑張っています！
総社高校の運動場をお借りしています。